

事務事業名	乳幼児健診事業			担当	健康福祉部 健康増進課 母子健康係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり			電話番号	0285-83-8121		
施策名	06	健康づくりと適切な医療の確保			<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業			
基本事業名				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ			
法令根拠	母子保健法				<input type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 昭和42 年度～）			
予算科目	1. 一般会計	4. 衛生費	1. 保健衛生費	2. 予防費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
事業概要	母子保健法12条、13条に基づき、乳幼児の健全な発育・発達を促すために、乳幼児期の節目である4ヶ月、9か月、1歳6ヶ月、3歳の時期に健康診査を行い、疾病または異常の発見と予防につとめる。乳幼児に対する「疾病・異常の発見」、「成長・発達の評価」保護者に対する「保育支援」を実施する。							

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 23年度実績 4か月児、9か月児、1歳6か月児、3歳児対象者に通知。 広報誌に掲載。 対象児に毎月、保健センターにおいて健診と保健指導を行った。  24年度計画 平成23年度と同じ	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
	名称		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)
	ア	健診受診数	人	2,461	2,800	2,864	2,812	3,200
	イ	精検者数	人	77	118	129	128	144
	ウ							
エ								
オ								
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 健診対象年齢児 4ヶ月児、9ヶ月児、1歳6ヶ月児、3歳児	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移							
	名称		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)
	ア	健診対象年齢児数	人	2,657	2,966	3,040	2,955	3,200
	イ							
	ウ							
エ								
オ								
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 乳幼児の発育発達の確認及び異常の早期発見を図る。	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
	名称		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)
	ア	受診者の割合	%	92.62	94.4	94.2	95.2	100
	イ	精密検査が必要な人の割合	%	3.1	4.2	4.5	4.6	4.6
	ウ							
エ								
オ								
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 乳幼児が健やかに成長し、健康な状態で生涯暮らしてもらおう。	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移							
	名称		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)
	ア	健やかな成長に結びついた割合	%	100	100	100	100	100
	イ							
	ウ							
エ								
オ								

(2) 総事業費の推移		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳						
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	9,951	10,943	11,946	11,935	0
	事業費計(A)		千円	9,951	10,943	11,946	11,935	0
	人件費	正規職員従事人数	人	7	4	4	4	0
		延べ業務時間	時間	1,530	2,088	2,448	2,448	0
		人件費計(B)	千円	6,392	8,469	10,448	10,384	0
トータルコスト(A)+(B)		千円	16,343	19,412	22,394	22,319	0	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	母子保健法に基づき、県が実施主体である3歳児健診を昭和42年に開始した。こどもの健やかな発達の支援と、母親の子育て支援の場として重要な事業である。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	1歳6ヶ月児健診及び3歳児健診は、地域保健法の見直しにより、平成9年度、県から市町村の事務になった。異常の早期発見とともに、子育てする母親の育児支援部分の強化が必要となっている。また、社会情勢の変化に伴い、虐待の早期発見・支援の機会としても、重要な位置付けとなっている。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	きめ細かな育児相談ができ、安心できた。・小児科医の診察時に不安なことが相談できて、不安が軽減できた。

2. 1次評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果(上位施策)に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 母子保健法に基づき実施しており、乳幼児の健やかな成長を促すことは市の施策につながる。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 母子保健法に基づき実施するので妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 母子保健法に基づき実施しており、対象・意図は適切である。
有効性 評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 母子保健法に基づき年齢に応じて実施しており、向上の余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 母子保健法に基づき、乳幼児の発育発達の確認及び異常の早期発見と育児支援を図るため実施しているものであり、廃止・休止はできない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	<input type="checkbox"/> 類似事業がある(類似の事務事業名を記載) <input type="checkbox"/> 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 母子保健法に基づき必要最小限で事業を実施しているため、事業費を削減するのは難しい。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 必要最小限の職員で対応しており、これ以上人件費を減らすことはできない。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 該当者全員を対象としている事業であり、公平・公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性(改革案・実行計画) <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 見直し( <input type="checkbox"/> : 目的妥当性 <input type="checkbox"/> : 有効性 <input type="checkbox"/> : 効率性 <input type="checkbox"/> : 公平性 ) <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の2次評価結果(事業の総括と事業の方向性)

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 <input type="checkbox"/> 記述説明不足(説明責任不充分) <input type="checkbox"/> 評価内容が客観性を欠く <input type="checkbox"/> 評価内容は客観的と言える	(5) 改革・改善による期待成果 <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
			コスト																					
			削減	維持	増加																			
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																								
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	(4) その他2次評価会議で指摘された事項																							